

(別添5)特定個人情報ファイル(住民基本台帳ファイル)の移転先

通番	移転先	個人番号の利用が可能な事務	備考
1	健康福祉部保健予防課	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定、児童及びその家庭についての調査及び判定、保育士の登録、小児慢性特定疾病医療費の支給、小児慢性特定疾病要支援者証明事業の実施、療育の給付、障害児入所給付費、高額障害児入所給付費、特定入所障害児食費等給付費若しくは障害児入所医療費の支給、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援の実施、負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の8の項下欄に掲げる事務
2	健康福祉部碑文谷保健センター	同上	同上
3	健康福祉部障害者支援課	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の9の項下欄に掲げる事務
4	子育て支援部保育課	同上	同上
5	子育て支援部子ども家庭支援センター	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の10の項下欄に掲げる事務
6	健康福祉部保健予防課	予防接種法(昭和23年法律第68号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の14の項下欄に掲げる事務
7	健康福祉部碑文谷保健センター	同上	同上
8	健康福祉部新型コロナ予防接種課	同上	同上
9	健康福祉部障害者支援課	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳の交付に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の20の項下欄に掲げる事務
10	健康福祉部障害者支援課	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の21の項下欄に掲げる事務
11	健康福祉部保健予防課	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による診察、入院措置、費用の徴収、退院等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の22の項下欄に掲げる事務
12	健康福祉部碑文谷保健センター	同上	同上
13	健康福祉部生活福祉課	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の23の項下欄に掲げる事務
14	区民生活部税務課	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律(平成31年法律第4号)による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の24の項下欄に掲げる事務
15	区民生活部滞納対策課	同上	同上
16	区民生活部国保年金課	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の44の項下欄に掲げる事務
17	区民生活部滞納対策課	同上	同上

(別添5) 特定個人情報ファイル(住民基本台帳ファイル)の移転先

通番	移転先	個人番号の利用が可能な事務	備考
18	区民生活部国保年金課	国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の46の項下欄に掲げる事務
19	健康福祉部障害者支援課	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の51の項下欄に掲げる事務
20	子育て支援部子育て支援課	児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の56の項下欄に掲げる事務
21	健康福祉部高齢福祉課	老人福祉法(昭和38年法律第133号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の61の項下欄に掲げる事務
22	子育て支援部子ども家庭支援センター	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の63の項下欄に掲げる事務
23	子育て支援部子ども家庭支援センター	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の64の項下欄に掲げる事務
24	子育て支援部子ども家庭支援センター	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の65の項下欄に掲げる事務
25	子育て支援部子育て支援課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の66の項下欄に掲げる事務
26	健康福祉部障害者支援課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の67の項下欄に掲げる事務
27	健康福祉部保健予防課	母子保健法(昭和40年法律第141号)による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の70の項下欄に掲げる事務
28	健康福祉部碑文谷保健センター	同上	同上
29	子育て支援部子育て支援課	児童手当法による児童手当又は特例給付(同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の81の項下欄に掲げる事務
30	区民生活部国保年金課	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は同法第125条第1項の高齢者保健事業若しくは同条第5項の事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の85の項下欄に掲げる事務
31	区民生活部滞納対策課	同上	同上
32	健康福祉部生活福祉課	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の95の項下欄に掲げる事務
33	健康福祉部介護保険課	介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の100の項下欄に掲げる事務
34	健康福祉部感染症対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)による入院の勧告若しくは措置、費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の105の項下欄に掲げる事務

(別添5)特定個人情報ファイル(住民基本台帳ファイル)の移転先			
通番	移転先	個人番号の利用が可能な事務	備考
35	健康福祉部健康推進課	健康増進法(平成14年法律第103号)による健康増進事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の111の項下欄に掲げる事務
36	区民生活部国保年金課	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(平成16年法律第166号)による特別障害給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の116の項下欄に掲げる事務
37	健康福祉部障害者支援課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の117の項下欄に掲げる事務
38	健康福祉部保健予防課	同上	同上
39	健康福祉部碑文谷保健センター	同上	同上
40	子育て支援部保育課	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の127の項下欄に掲げる事務
41	区民生活部国保年金課	年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の128の項下欄に掲げる事務
42	子育て支援部子育て支援課	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)による公的給付支給等口座登録簿への登録に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の134の項下欄に掲げる事務
43	区民生活部臨時給付金課	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	番号法別表第1の135の項下欄に掲げる事務
44	子育て支援部子育て支援課	目黒区児童育成手当条例(昭和46年10月目黒区条例第21号)による児童育成手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	目黒区個人番号の利用に関する条例(平成27年9月目黒区条例第27号。以下「区番号条例」という。)別表1の項右欄に掲げる事務
45	健康福祉部障害者支援課	目黒区心身障害者福祉手当条例(昭和49年10月目黒区条例第37号)による心身障害者福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	区番号条例別表2の項右欄に掲げる事務
46	子育て支援部子育て支援課	目黒区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(平成元年12月目黒区条例第41号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	区番号条例別表3の項右欄に掲げる事務
47	健康福祉部生活福祉課	生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を現に受けている者又は生活に困窮する外国人に対する援護に関する事務であって規則で定めるもの	区番号条例別表5の項右欄に掲げる事務
48	健康福祉部介護保険課	介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給の対象となるサービスに係る利用者負担額又は同法による地域支援事業に係る利用料の軽減に関する事務であって規則で定めるもの	区番号条例別表7の項右欄に掲げる事務
49	健康福祉部障害者支援課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	区番号条例別表8の項右欄に掲げる事務
50	子育て支援部保育課	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	区番号条例別表9の項右欄に掲げる事務
51	健康福祉部障害者支援課	心身障害者の医療費の助成に関する条例(昭和49年3月東京都条例第20号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	区番号条例別表10の項右欄に掲げる事務

(別添5)特定個人情報ファイル(住民基本台帳ファイル)の移転先

通番	移転先	個人番号の利用が可能な事務	備考
52	健康福祉部障害者支援課	心身障害者等に対する福祉タクシー利用券の交付に関する事務であって規則で定めるもの	区番号条例別表11の項右欄に掲げる事務
53	健康福祉部障害者支援課	心身障害者等に対する自動車の燃料費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	区番号条例別表12の項右欄に掲げる事務
54	健康福祉部障害者支援課	東京都重度心身障害者手当条例(昭和48年東京都条例第68号)による重度心身障害者手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例(平成27年10月東京都条例第111号。以下「都番号条例」という。)別表第1の3の項下欄に掲げる事務
55	健康福祉部保健予防課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則(平成18年東京都規則第12号)による精神通院医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	都番号条例別表第1の4の項下欄に掲げる事務
56	健康福祉部碑文谷保健センター	同上	同上
57	健康福祉部感染症対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則(平成11年東京都規則第112号)による結核患者の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	都番号条例別表第1の5の項下欄に掲げる事務